

調査の概要及び利用上の注意

1 調査の目的

2020年農林業センサスは、令和2年を調査年とする農林業構造統計（統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に規定する基幹統計）を作成し、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する各統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的とする。

2 調査の対象

農林業経営体調査においては、規定（用語の解説「農林業経営体」参照）に該当する全ての農林業経営体（試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としない農林業経営体を除く）を対象とした。

3 調査期日

令和2年2月1日現在で実施した。

4 調査方法

農林業経営体調査については、農林水産省—都道府県—市区町村—指導員—調査員の実施系統で行う調査員調査で、農林業経営体による自計調査により実施した。

5 利用上の注意

(1) 統計表の面積等の数値については、各単位ごとに四捨五入し小数第一位までの表記としているため、合計と内訳の計が一致しないことがある。

(2) 表中に用いた記号は以下のとおりである。

「0」：単位に満たないもの（例：0.04a→0a）

「—」：事実のないもの

「…」：事実不詳又は調査を欠くもの

「x」：集計結果が1又は2の経営体に関する数値で、秘密保護のため秘匿した箇所。また、3以上の経営体でも1または2の経営体の数字が前後の関係から判明する箇所も「x」表示とした。

なお、全体からの差引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合は、本来秘匿措置を施す必要のない箇所でも「x」表示とした。